

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 光安 達哉

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
2QGA10000180		2RNF1AA1053 0001					
品名 または 件名							
今津（４）９４号体育館他火災受信機取替工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊今津駐屯地				業務隊管理科			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
企画 増田（317）				令和5年3月31日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること

防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること

防衛省競争参加資格の「電気通信工事」に係る等級がA、B、C等級であること

防衛省競争参加資格の「消防施設工事」に係る等級がA、B、C等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和4年12月23日（金）13時10分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05年度防衛省関係機関の登録を受けた者で、「建築一式工事」D等級以上若しくは、「電気工事」「電気通信工事」「消防施設工事」のいずれかでC等級以上の資格を有する者。また、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 過去15年間（平成19年度以降入札公告日まで）に、国内における同種の工事等の施工等の実績を有する者であること。

2 契約条項等を示す場所

入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布します。

令和4年11月21日（月）～令和4年12月22日（木）（土曜日日曜日祝日を除く0900～1630）

3 保証金等に関する事項

- (1) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札方法

- (1) 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を記載した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。
- (3) 入札書には内訳書を添付すること。ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日郵送等により提出することができる。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札（応札をもって承諾をしたものとみなす。）

6 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。
なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

7 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。

8 その他

(1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。契約書を作成しない場合は、発注書を送付した時とする。

(2) 入札参加を希望する者は、下記の(8)の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。また、「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること。(FAX可)

(3) 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。電報電話FAX等による入札は認めません。

(4) 原則郵便入札とする。入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札日前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。

(5) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること(様式は、当隊で準備するので事前に取得すること)。

(6) 市場価格調査のご協力をお願いします。

(7) 令和4年12月19日(月)までに「同種の工事の施工実績」を提出すること。

(8) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先

〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 (担当 光安：(みつやす))
TEL 0740-22-2581 (内線345) FAX 0740-22-1309 (直通)







(9) 仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先

〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 業務隊 管理科 (担当：増田(ますだ))
TEL 0740-22-2581 (内線317)

本公告は、第397会計隊今津派遣隊掲示板、第397会計隊大津派遣隊掲示板、第397会計隊掲示板、及び中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

今津（4）94号体育館他火災受信機取替工事

今津駐屯地業務隊

工事件名	今津（4）94号体育館他火災受信機取替工事					図 番	面 号	1 / 5
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係	電気係長			設 計	
								
陸上自衛隊今津駐屯地業務隊管理科営繕班						作成年月	令和4年11月	

仕様書

- 1 名称： 今津（４）９４号体育館他火災受信機取替工事
2 場所： 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地（今津駐屯地）
3 期間： 契約締結日 ～ 令和５年 ３月３１日
4 概要：

工事概要	規格・型式	数量	備考
火災受信機取替①	P型1級受信機 蓄積式・壁掛型 ニッタン 1PZO-10L	1.0 個	94号体育館
火災受信機取替②	P型1級受信機 複合盤・壁掛型 ニッタン 1PM3-10Y5	1.0 個	98号庁舎
動作試験		1.0 式	
消防立会検査		1.0 式	

※表内の機器については、同等品以上のものとする。

5 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書・図面及び国土交通省公共工事標準仕様書及び関係法令に基づき施工する。
(2) 施工に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議し、また、軽微な変更を監督官が指示した場合は、その指示により施工する。
(3) 着工に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
(4) 工事実施に際し、本仕様書等に記載無き事項と云えども、実施上必要な作業等については、請負業者により良心的に実施をすること。
(5) 現場管理・安全管理
ア 請負者は、工事の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対し賠償するものとする。
イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
エ 請負者は、施工条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
(6) 電気・水道・火気等の使用について
ア 本工事に必要な電気・水道については発電機を使用する等、請負者が用意するものとする。またやむを得ない場合、監督官に申し出て指示を受けることとする。
イ 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官に許可を得て使用することとする。
(7) 作業時間は原則、平日の08:30～17:00とする。ただし、やむを得ず土曜、日曜、祝日、および17:00以降の作業が必要な場合、監督官に許可を得ることとする。

(8) 作業場所以外の立ち入りおよび、指定場所以外の喫煙は、禁止する。

6 提出書類

- (1) 工程表（契約後速やかに）
(2) 工事打合せ簿（その都度）
(3) 材料検査簿（材料搬入時）
(4) 現場代理人届（契約後速やかに）
(5) 使用材料承認願及び承認図等（速やかに）
(6) 工事着工届（着工前）
(7) 工事竣工届（竣工後速やかに）
(8) 発生材調書（発生材引継時）
(9) 工事写真（完了後速やかに）
※ 写真については、各工程ごと及び、監督官の指示する箇所（特に隠ぺい箇所）を撮影する
(10) 試験成績報告書
(11) その他監督官が指示するもの

7 発生材

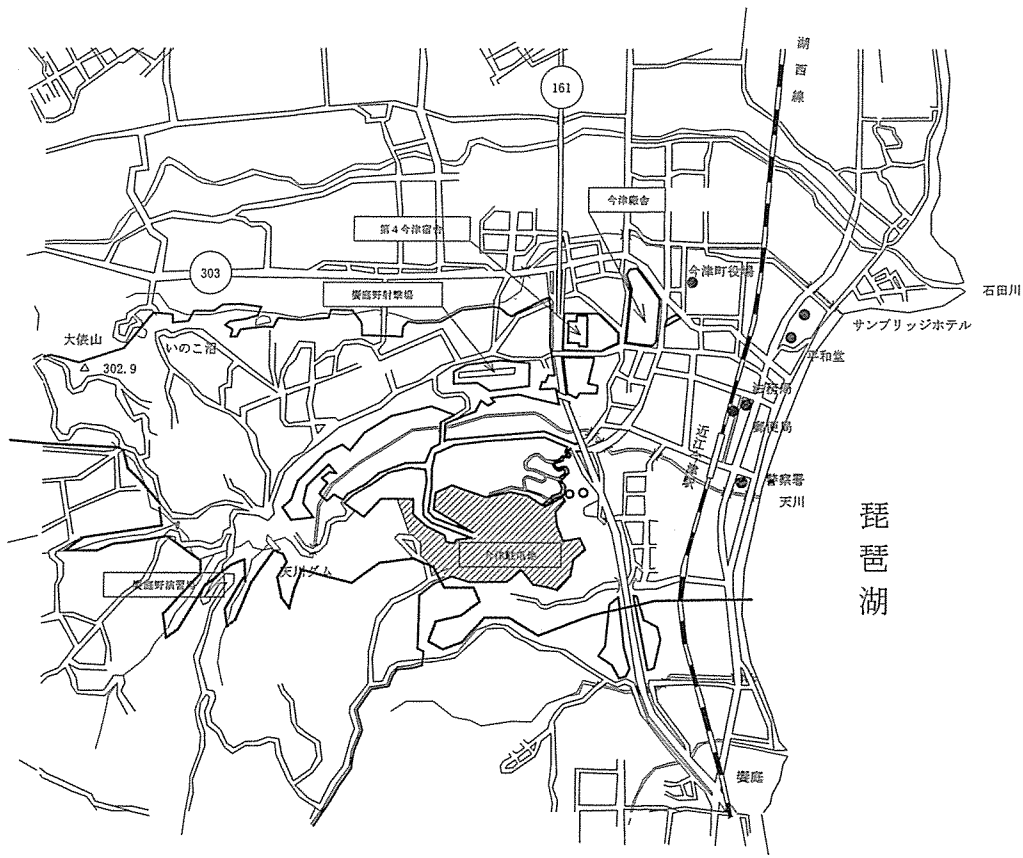
工事に伴う発生材は、金属類及び再利用可能なものについては、発生材調書と共に部隊側に引継ぐものとする。その他のものについては、請負者の責任において場外搬出処分とする。その際の処分物については、マニフェストの写しを提出すること。

8 検査

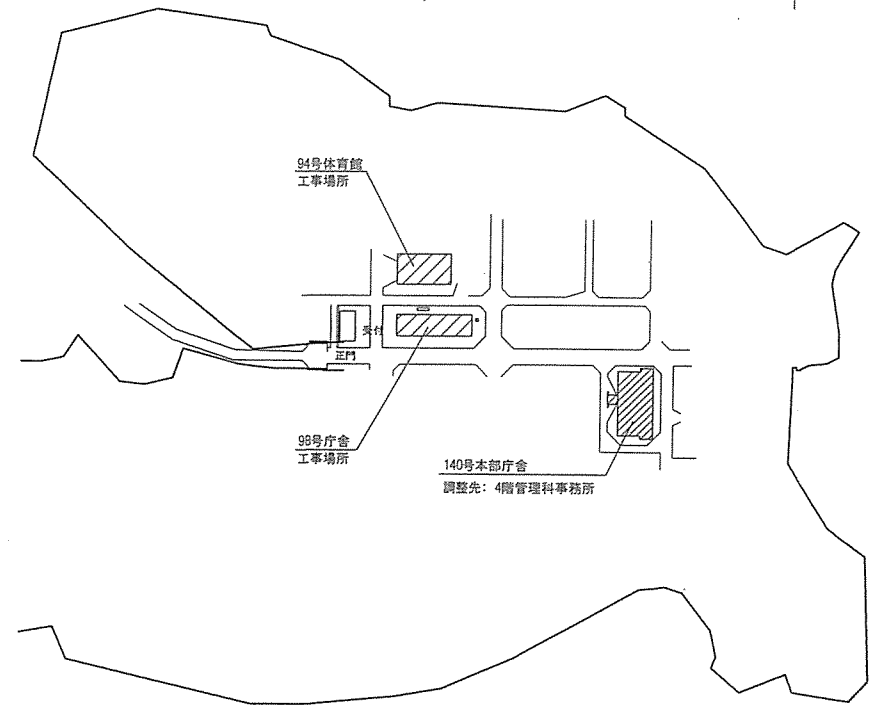
- (1) 本工事で使用する材料は、使用する前に材料検査簿に基づき監督官の検査を受け、合格品のみを使用すること。なお、使用材料はすべて新品とする。
(2) 工事完了後、現場清掃の上監督官に届出た後、検査官の竣工検査を受け合格をもって竣工とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって竣工とする。

9 特記事項

- (1) 工事完了後、動作試験、各種試験を行い異常のないことを確認すること。
(2) 消防署完成検査立会は、日時を調整すること。
(3) 消防法に基づく消防申請書類は、請負業者が実施すること。
(4) 監督官と日時を調整し作業を行うこと。
(5) その他不明事項は監督官と協議を行うこと。



駐屯地案内図 S=N, S

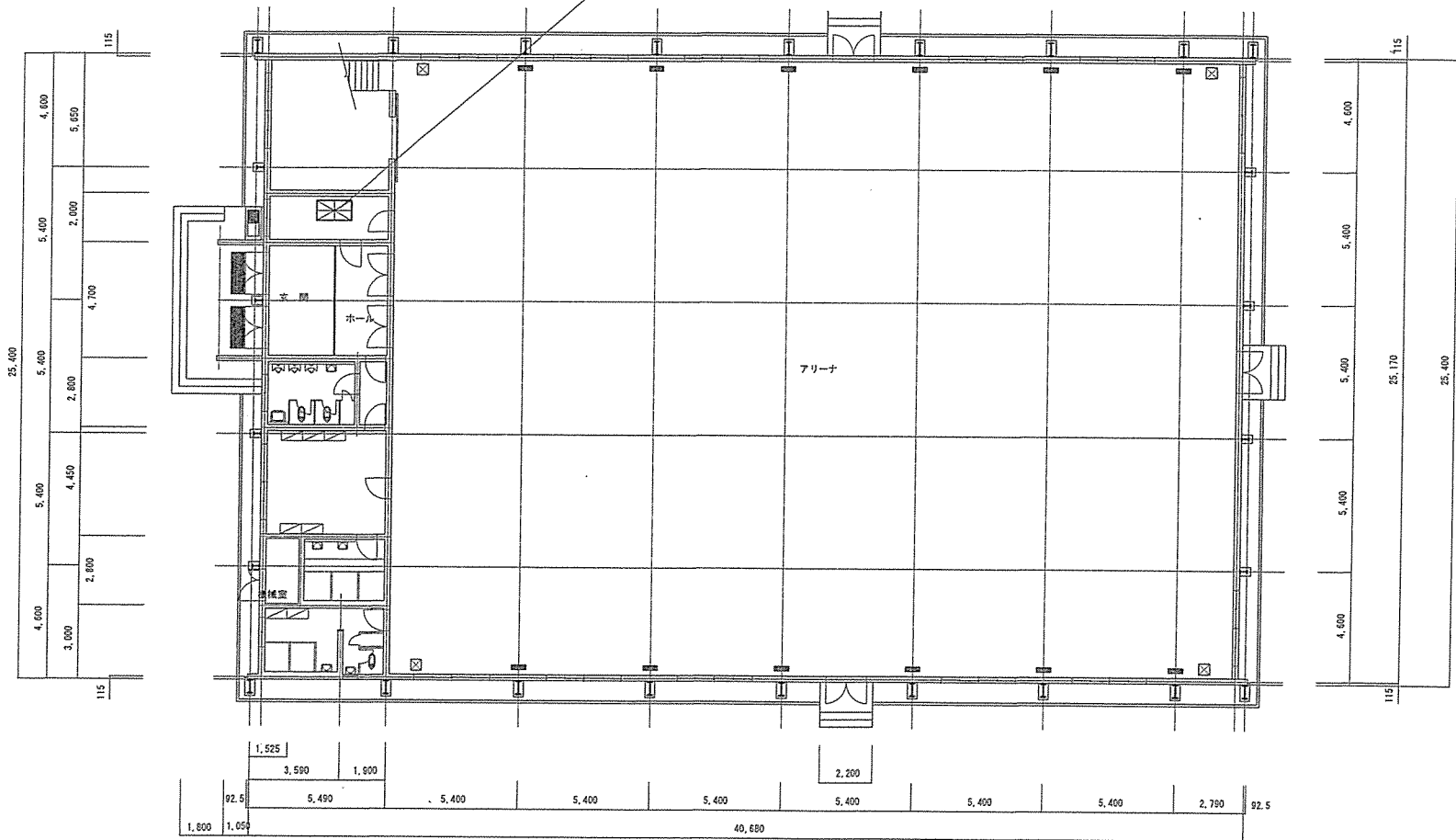


配置図 S=1/4,000

件名	今津(4)94号体育館他火災受信機取替工事		
縮尺	図示	図番	3/5
今津駐屯地業務隊管理科當班			



火災受信機取替 1個
 ニッタン 1PZ0-10L
 既設：ニッタン 1PN1-5L

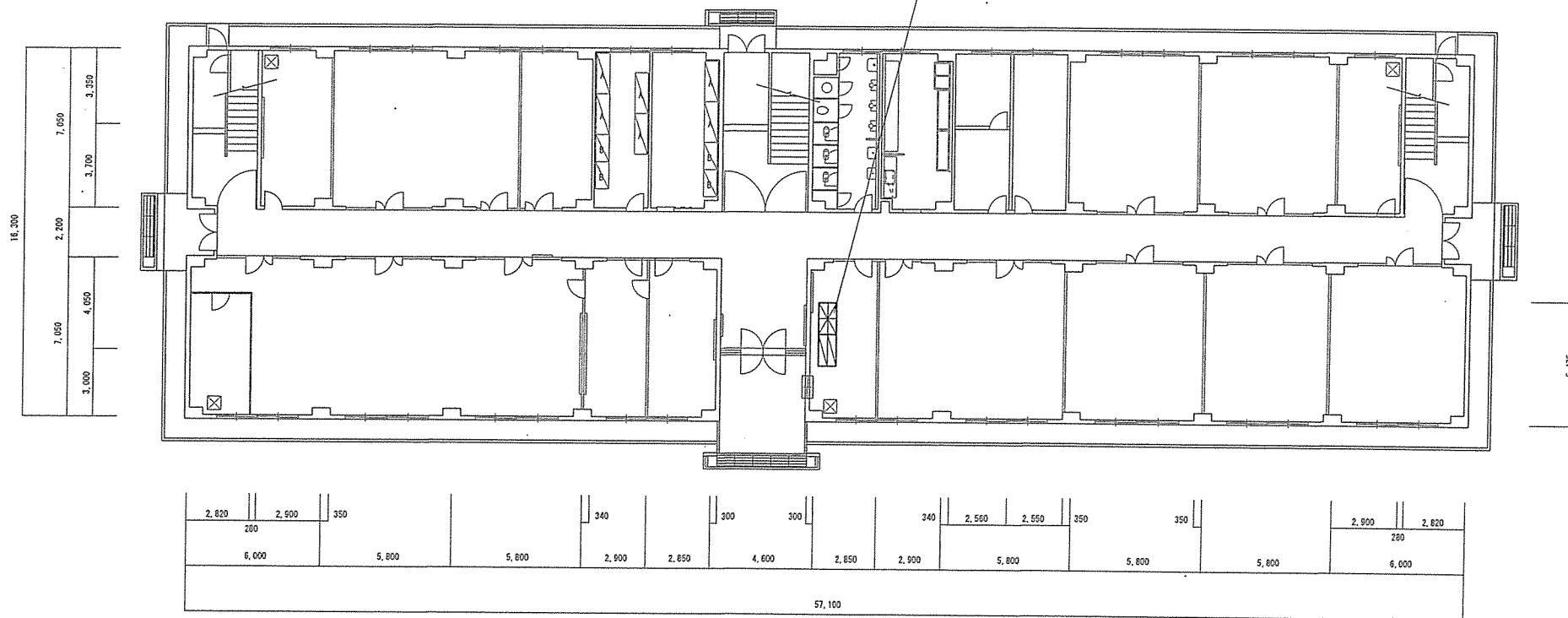


94号体育館平面図 S=1/200

件名	今津(4)94号体育館他火災受信機取替工事		
縮尺	図示	図番	4/5
今津駐屯地業務隊管理科營繕班			



火災受信機取替 1個
 ニッタン 1PM3-10Y5
 既設：ニッタン 1PM2-10Y5



98号庁舎平面図 S=1/200

件名	今津(4)94号体育館他火災受信機取替工事		
縮尺	図示	図番	5/5
今津駐屯地業務隊管理科営繕班			